

警報発表時の対応について（確認）

①生徒が登校する前に気象警報が発表された場合

- ア 午前 6 時までに解除 平常授業
- イ 午前 8 時までに解除 3 限目から授業
- ウ 午前 11 時までに解除 午後授業
- エ 午前 11 時以降に解除 休業

●ただし、公共交通機関の停止、河川の増水や倒木などにより登校が困難な場合や、自宅に被害があった場合は、公認欠席や欠課の扱いとする。

なお、警報以外で登校できない場合は、その旨学校に保護者様から連絡をいただきたいと思ひます。

②生徒が登下校途中に気象警報が発表された場合

- ア 各自が状況を判断し、帰宅するか登校するか、より安全な方を選択すること。

③生徒が登校後に気象警報が発表された場合

- ア 警報発表中は、原則として学校待機とする。

●ただし、保護者の迎えがある場合や、安全に帰宅できることを確認できた場合は、帰宅を許可する場合がある。帰宅後は、必ず、担任（学校）に連絡を入れること。

- イ 警報解除後は、安全を確認した上で、通常授業を行うか帰宅をさせる。

④気象警報の発表が予想される場合

- ア 気象状況、公共交通機関の状況を判断して、学校長が警報に先立って休業あるいは授業の停止を決定する場合がある。